臨時的任用職員（宮城県美術館 教育普及部職員）を募集します。

1　就業場所

宮城県美術館　〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉 34－1

ホームページ https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/index.html

2　仕事内容

・ 職種：臨時的任用職員

・ 内容：教育普及部に配属され、 アウトリーチ型教育普及事業（ワークショップや訪問授業の企画運営）、部内職員が担当する業務全般の補助業務。

3　任用期間

令和６年９月１日（日）から令和７年２月２８日（金）（予定）

＊期間満了の翌日から当該年度末までの期間更新の可能性があります。

＊業務の体制等によって年度更新の可能性があります。

4　応募条件

以下（１）～（３）のいずれかの要件を満たす者

（１）博物館法第５条に規定する学芸員の資格を有する者

（２）学校教育法による大学（短期大学除く。）又は大学院において美術の実技を専攻し、卒業若しくは修了した者

（３）美術館又はアートプロジェクト等における教育普及業務経験（インターン含む）を１年以上有する方

※　なお、出張があるため、運転免許証を有する者、また、作業に必要なパソコンの基本操作スキル（ワード、エクセル、パワーポイント等）がある者が望ましい。

5　勤務時間・休暇等

・ 勤務時間：８時３０分～１７時１５分（休憩６０分、1週間当たり３８時間４５分）

・ 週休日等：週休２日

年末年始　１２月２９日から翌年の１月３日まで休み

・ 年次有給休暇：任用の月数に応じて付与　（例）４か月任用される場合、「７日」付与

6　給与・諸手当

・ 基本給（月額）：正規職員に準じて支給します。

実務的な勤務経験がある人には、経験年数に応じて一定の額を加算し、給与を定める場合があります。

（例）大学新卒者で学芸員資格なしの場合　月額２０３,８００円

・ 賞与：年２回（6 月と 12 月が支給月）

・ 各種手当：正規職員と同じ　（例）通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当

7　服務及び懲戒

正規職員と同じ

8　健康保険等の加入

地方公務員共済組合法に基づき、「公立学校共済組合」の被保険者となります。

9　応募方法

①～③について、郵送又は直接持参により、下記の送付先宛てに、郵送または持参してください。

① 履歴書（別記第２号様式）

※ 美術館又はアートプロジェクト等における教育普及業務経験がある方は、分かるように記載

② 学芸員の資格を有することを証明する書類（該当する場合）

③ 最終学校の卒業証明書の写し又は卒業（修了）証明書

＊持参の場合の受付時間は、８時３０分～１７時１５分までとし、それ以外の場合は要相談。
ただし、休館日（土・日曜日、祝日）は除きます。

＊履歴書には、連絡先として、電話番号のほか、メールアドレスも記載してください。

応募締切：令和６年８月１日（木）

＊募集状況により、上記期限日より早く締め切る場合があります。

【応募書類送付先】

〒980-0861　仙台市青葉区川内元支倉 34－1　宮城県美術館　管理部　菅原　宛

＊応募する際は、封筒表面に「臨時的任用職員応募」と朱書きしてください。

10　選考方法

書類選考、面接（予定１回）

＊書類選考後、面接を行う場合は、電話で８月６日（火）（予定）までに連絡します。

＊面接日は、８月８日（木）（予定）です。

【問合せ先】

宮城県美術館　管理部　菅原

電話：０２２－２２１－２１１１

e-mail：owari-ma346@pref.miyagi.lg.jp